M_{18}　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　0.029
イ　平成18年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.038
M_{19}　ア　平成19年度市場公募都市に係るもの　0.029
イ　平成19年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.039
M_{20}　ア　平成20年度市場公募都市に係るもの　0.02993
イ　平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.035
M_{21}　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの　0.031
イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.034
M_{22}　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　0.030
イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.033
M_{23}　ア　平成23年度市場公募都市に係るもの　0.030
イ　平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.033
M_{24}　ア　平成24年度市場公募都市に係るもの　0.029
イ　平成24年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.032
N_n　病院事業（医療施設整備事業）に充てるため平成15年度以降に発行について同意又は許可を得た地方債（平成14年度に基本設計等に着手した事業に限る。）の額に3分の2を乗じて得た額及び災害拠点病院の施設整備（医療施設整備事業）に充てるために平成15年度以降に発行について同意又は許可を得た地方債（平成14年度に基本設計等に着手した事業に限る。）の額に3分の1を乗じて得た額の合算額
O_{15}＝0.024
O_{16}＝0.026
O_{17}　ア　平成17年度市場公募都市に係るもの　0.023
イ　平成17年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.028
O_{18}　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　0.022
イ　平成18年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.028

債同意等額（特定分に係るもの及び医療又は看護のための機械器具の整備事業等に係るものを除く。）のうち平成十三年度以前からの継続事業に係るものの額に〇・〇〇二八二を、平成十四年度からの継続事業に係るものの額に〇・〇〇二九三を、平成十三年度以前からの継続事業及び平成十四年度からの継続事業以外の事業に係るものの額に〇・〇〇二九三（13に規定する災害時医療施設の整備に要する経費に充てるため発行について同意又は許可を得たものにあつては〇・〇〇三五六）を、市場公募都市以外の市町村の平成二十二年度における市町村立等病院事業債同意等額（特定分に係るもの及び医療又は看護のための機械器具の整備事業等に係るものを除く。）のうち平成十三年度以前からの継続事業に係るものの額に〇・〇〇四二〇を、平成十四年度からの継続事業に係るものの額に〇・〇〇三一八を、平成十三年度以前からの継続事業及び平成十四年度からの継続事業以外の事業に係るものの額に〇・〇〇三一八（13に規定する災害時医療施設の整備に要する経費に充てるため発行について同意又は許可を得たものにあつては〇・〇〇三九四）を、市場公募都市の平成二十三年度における市町村立等病院事業債同意等額（特定分に係るもの及び医療又は看護のための機械器具の整備事業等に係るものを除く。）のうち平成十三年度以前からの継続事業に係るものの額に〇・〇〇二八二を、平成十四年度からの継続事業に係るものの額に〇・〇〇二八〇（13に規定する災害時医療施設の整備に要する経費に充てるため発行について同意又は許可を得たものにあつては〇・〇〇三四四）を、市場公募都市以外の市町村の平成二十三年度における市町村立等病院事業債同意等額（特定分に係るもの及び医療又は看護のための機械器具の整備事業等に係るものを除く。）のうち平成十三年度以前からの継続事業に係るものの額に〇・〇〇四二〇を、平成十四年度からの継続事業に係るものの額に〇・〇〇三〇五を、平成十三年度以前からの継続事業及び平成十四年度からの継続事業以外の事業に係るものの額